



Title	日本政治の実証分析
Author(s)	堀, 要
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	https://doi.org/10.11501/3144294
DOI	10.11501/3144294
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏 名	堀 <small>ほり</small> 謙 <small>かたみ</small>
博士の専攻分野の名称	博 士 (国際公共政策)
学 位 記 番 号	第 1 4 0 6 8 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 1 0 年 6 月 9 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	日本政治の実証分析
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 林 敏彦 (副査) 教 授 橋本 介三 教 授 米原 謙 教 授 C. McKenzie

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の構成と主張を要約すると次の通りである。まず、第 1 章から第 3 章では、「自民党一党支配体制」と呼ばれた時期の政治システムのモデルが提案される。ここでは、日本の政治システムにおいては、政治家、中央省庁・官僚、利益集団、および地方が重要な役割を果たすアクターのカテゴリーであり、それぞれのアクターは同じカテゴリーに属する他のアクターとの激しい競争にさらされていることが強調される。そして、その水平的競争に打ち勝つために、各アクターは他のカテゴリーのアクターと互いにリソースを融通しあい、利益を誘導しあう取引（政治的交換）を行っていると言及される。すなわち、「利益誘導型システム」とも言われる今日の政治システムは、各アクターの合理的行動の結果として説明されるのである。この時期の政治システムをこのような性格にした主要な（制度的）要因として、中央省庁の省庁別人事管理、財政制度、自民党永久政権神話、中選挙区制の 4 つを挙げている。

第 4 章からは計量経済学的手法による実証分析に移り、まず、1967年から1993年までの総選挙を振り返った後、1976年の総選挙までと1979年の総選挙以降では、投票率と自民党の獲得議席比率（勝敗）の関係が逆転したことを、ダミー変数を用いた構造変化の検定によって実証している。

第 5 章では、第 1 章から第 3 章で展開されたモデルの検証の意味を含めて、公共事業・補助金に関する 2 つの実証分析が行われる。初めに1972年から1990年までの 7 回の総選挙について、地元への公共事業・補助金の獲得額が自民党の得票に正で有意な効果を持つことが示される。次に、1977年から1992年までの16年間について、自民党代議士数や当選 5 回以上の自民党代議士数を政治力の指標として用い、これら変数が各地域への公共事業・補助金の配分額に正で有意な効果を持つことが示される。これらの実証結果は公共事業・補助金を取引材料の 1 つとする中央省庁と政治家、地方との取引が存在することを示す証拠と考えることができると主張する。

第 6 章では、戦後農政を振り返るとともに、参議院選挙についての実証分析が行われる。特に、農政不信が自民党大敗の原因の 1 つと言われている1989年の参議院選挙について、自民党と社会党の得票に関する計量分析を通じ、食糧管理制度への依存度が高い地域において、米市場開放への強い危機感、自民党農政への不信が、農家の票を自民党から社会党へとシフトさせたと主張する。

第7章では、まず、日本の政治システム最大の問題点は、政治的交換のシステムの中に「消費者の利益」といった広範な、多くの人々が共有する利益の代表が存在しないことであると論じる。そして、M. オルソンの『集合行為論』を引用し、広範な利益ほど組織されにくいことを、こういった利益を代表する強力な利益集団が登場する可能性は低いことを明らかにする。したがって、政治家や官僚にこういった利益の代表として行動させるためには、政治家や官僚にとって、広範な利益を守ることが合理的となるような制度を構築する必要があるとする。また、日本の政策決定が官僚主導か政高官低かといった問題、中央地方関係、あるいは、規制と規制緩和の問題等についても、本論文で提案されたモデルに沿って議論が展開される。

第8章では、自民党分裂後の1995年参議院選挙と1996年総選挙が分析される。特に、両選挙において自民党が新進党に対する支持率上の優位ほどには勝てなかった原因について、世論調査の結果から分析が行われる。第9章では、さまざまな選挙制度が紹介され、政治家はどのような行動をするのが合理的か、すなわち、どのような利益の代表として行動しようとするのかという視点から、各選挙制度の評価が行われる。そして第10章では、第7章で述べた日本政治の欠点を是正するための方策として、再度の選挙制度改革（連記制の比例代表制の提案）、公務員の一括採用・一括人事、財政制度改革の改革が提案される。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の政治学研究における通説あるいは有力な仮説として主張されてきたいくつかの命題に対して、計量経済学の手法を用いて厳密な仮説検定を行い、確認し得た実証命題に基づいて制度改革の方向を示唆している点に最大の貢献が認められる。すなわち、利益誘導型システムが日本政治の特徴として主張されることは多いが、本論文では、それを具体的に、地元への公共事業・補助金獲得額が自民党得票に有意な効果をもつこと、自民党代議士数や当選5回以上の自民党代議士数が地域への公共事業・補助金の配分額に有意な効果をもつことなどの命題として定式化し、それらの有意性を1967年から1992年までのデータに基づいて統計的、実証的に検証することに成功している。

本論文はまた、こうした利益誘導型システムは、政治家、中央官庁官僚、利益集団および地方に類型化される政治アクターが各自の利益を追求する競争の中で、システムの合理的選択の結果形成されたとの理論的仮説を提示し、そうしたアクターの行動を前提に、消費者の利益が政治的に代表されるような制度改革の方向を示唆している。そこで示されるのは、経済学的分析手法を援用した政治的アクターの合目的的行動を前提にした上でのシステムの改善案であり、選挙制度改革、公務員採用制度改革、財政制度改革に対して本論文の主張するところは傾聴に値する。

もっとも本論文にもいくつか問題がないわけではない。仮説検定に用いた方程式の定式化および変数の選択については、さらに改善の余地が残されている。また、制度的改善策の提案と前半の実証分析との関連性についても、必ずしも論証が十分とは言えない部分が含まれている。しかしこうした方向に研究を進めることの重要性を明らかにしたことも、本論文の貢献だといえることができる。

このように本論文は、日本の政治学と経済学の境界領域における重要な貢献として、また、他地域における政治行動に応用可能な分析手法を開発した点においても高く評価される。よって本論文は博士（国際公共政策）に十分値するものと判断される。